

施設整備について（たたき台）

【30.5.16版】

1. 基本的な考え方

基本コンセプト及び、教育内容の考え方に対するこれまでの検討を踏まえ、舞台芸術科（仮称）としての特色ある教育活動を安全に展開できるよう、必要な施設・設備を整備する。

2. 整備方針

充実した学習指導を行うため、教育課程上必要となる施設・設備を整備する。

<検討の前提>

- (1) 各学年1学級(40人)、全体で3学級規模として想定
- (2) 主に座学系の科目は、普通教室等で展開。40人1展開を基本として、内容・時間割上の配置等によって、小人数展開も考慮
- (3) 実技系の科目は、1展開を概ね20人として想定
- (4) 授業準備のための施設(倉庫等)も考慮
- (5) 可能であれば、併置する他学科(普通科等)の生徒の受講にも配慮

(例) 大スタジオ

：演技や舞台技術の実習に使用する。校内発表会等小規模の公演の場としても使用できることが望ましい。

レッスン室1・2

：演技、舞踊等のレッスン室として使用する。20～25名程度でのレッスンに対応できる規模とする。

個別活動室1～3 ※部屋数はおおむねの数

：単独又は少数での練習、本読み等で使用する。

(参考)施設・設備の整備イメージ

	面積	主な仕様・付帯設備等
大スタジオ	330㎡程度	調光・調音室、大道具等倉庫、照明一式（サスペンションライト、舞台照明の電源含む）、バトン、音響機材一式、映像装置一式(投影可能な壁面を含む)、移動可能な客席、男子楽屋 女子楽屋
レッスン室1	各120㎡程度	リノリウム張り床（継ぎ目がなく、クッション性のあるもの）、レッスンバー、前方鏡張り、簡便な音響機材一式、映像装置一式
レッスン室2		
<u>個別活動室(1～3)</u>	<u>各13～16㎡程度(8～10畳程度)</u>	防音設備・可動式の机椅子等 ※ <u>レッスン室1、2を2～3に分割可能にする、又は既存普通教室を4つ程度に分割可能にすることなどによる整備も可。独立の場合はレッスン室の近辺が望ましい。</u>

3. 授業等の展開と施設との関連イメージ

① 演劇の理論や歴史に関する科目

- ・主に、講義＝座学形式を想定。
- ・使用場所としては、普通教室等を想定。

② 演じるための基礎に関する科目：演技に必要な技能、身体能力等を育成する。

- ・実技形式を想定。
- ・体を動かすことが学習の中心になることから、使用場所としてレッスン室等を想定。
(発声等授業の展開によっては、個別活動室での個別練習、個別指導も考慮)
- ・ダンス等を内容とすることも考えると、ある程度弾力性のある床、防音、防振の構造が必要。
- ・バーレッスン用のバー、鏡張りの壁面(一面)、簡単な音響機材(吊スピーカ等)を整備。(鏡については移動式も可)
- ・その他、ホワイトボード(移動式)等を整備

③ 実際に演じることに関する科目：学科の中心として、演じることの基礎から応用までを学び、上演することのできる能力を育成する。

- ・実技及びゼミ形式を想定。
- ・演劇の上演全体を学ぶことから、使用場所について、主として大スタジオ、補助としてレッスン室を想定。
- ・大スタジオは、年度ごとの成果発表会でも使用することを想定。そのため、簡易舞台、照明・音響、バトン等の設備を整備。(必要な電源を確保)
(観客席のあり方については、教育方法を踏まえて検討)
また、防音、防振の構造が必要。
- ・大スタジオは、大道具の倉庫や製作場と近接することが望ましい。
- ・脚本解釈や読み合わせ等を行うのに必要な備品(可動式の机つき椅子等)を整備。
- ・レッスン室についても、演劇の実習に取り組むことができるよう、簡易な照明、音響等の設備を整備。
- ・大スタジオ、レッスン室ともに、暗幕等により遮光できる環境を整備。(大スタジオは、錠戸等で窓を遮光することも検討。)
また、プロジェクタ等の映像装置を整備。(大スタジオでは、投影可能な壁面にすることも検討。)

④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目：公演に必要となる実践的な知識・技能等を育成する。

- ・実技及びゼミ形式を想定。
- ・企画・制作、舞台技術に関して実践的な知識・技能を育成することから、使用場所は大スタジオ、レッスン室双方を想定。また、企画・制作等の学習は、普通教室も想定。

- ・大スタジオ、レッスン室ともに、レイアウト等について、生徒の自由な発想が生かせるようにすることに配慮。

⑤ その他

- ・古典芸能を実施する場合は、レッスン室、大スタジオの併用を想定。
- ・個別活動室については、放課後等の自主的な練習や本読み等の共同作業などでの使用も想定。

<各施設と授業展開の関係>

